

資料編

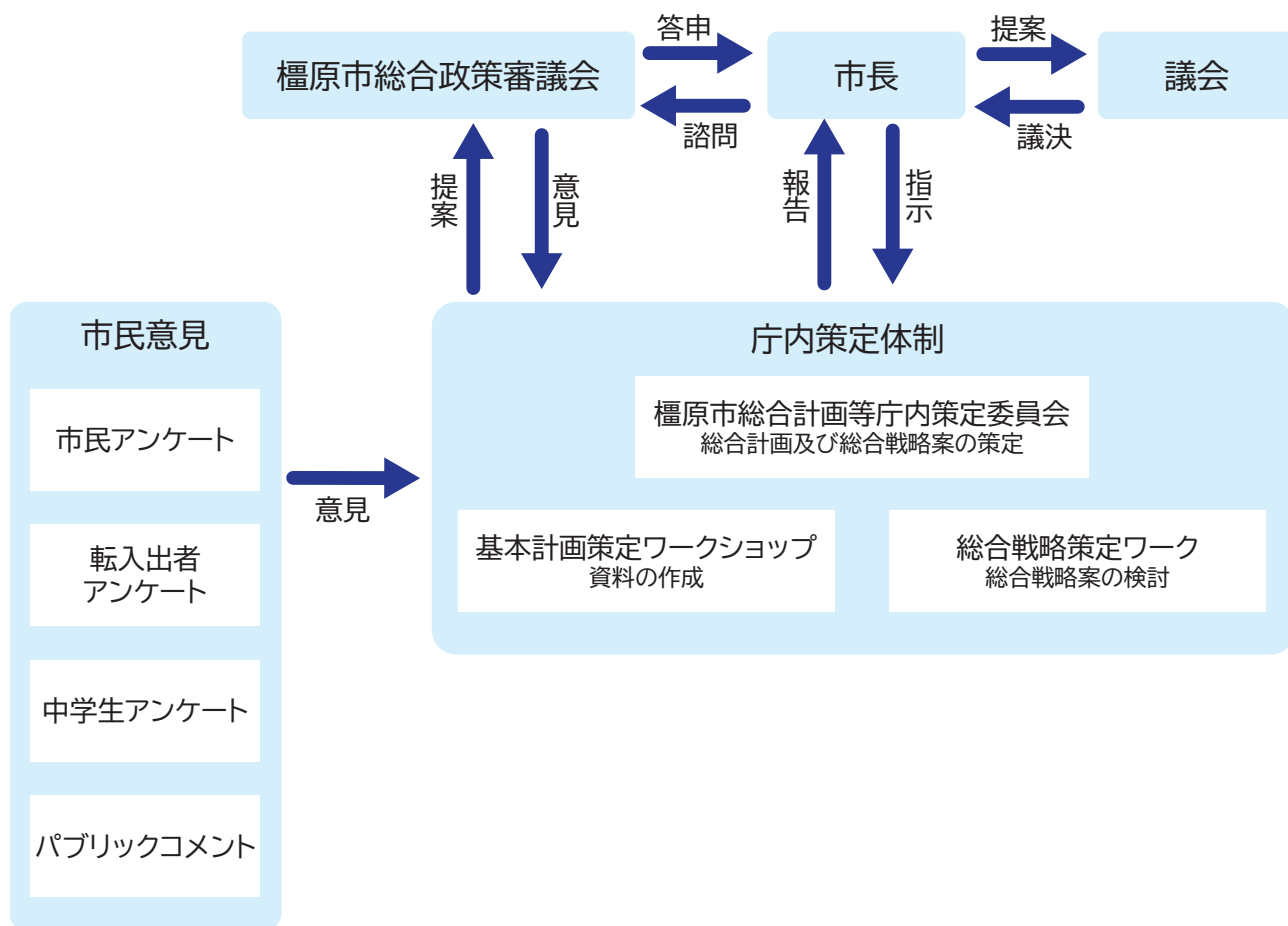
目次

資料編

1	策定体制	1
2	策定経過	2
3	橿原市総合政策審議会	4
4	諮問書及び答申書	7
5	市民意見	8
	(1) 市民アンケート	9
	(2) 中学生アンケート	10
	(3) 転入出者アンケート	11
	(4) パブリックコメント	12
6	用語集	13

1 策定体制

◆策定体制図



2 策定経過

		策定経過	総合政策審議会	市民意見の把握
令和6年	7月	●第1回庁内策定委員会(7/24) ・第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定方針について		
	8月		■諮問(8/5) ・第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定について ■第15回総合政策審議会(8/5) ・第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定方針について	
	10月	○第1回総合戦略策定ワーク(10/31)		
	11月	□第1回市長インタビュー(11/27)		◇榑原市政に関する市民アンケート(11月)
	12月	○基本計画策定作業シート作成 (11月～12月)		
令和7年	1月	○基本計画策定ワークショップ(1/21) ○第2回総合戦略策定ワーク (1/22)		◇中学生アンケート(1月) ◇転入出者アンケート (1月～3月)
	2月	●第2回庁内策定委員会(2/10) ・第4次総合計画 後期基本計画の進捗と目指す姿・成果指標について ・榑原市人口ビジョン及び総合戦略策定ワークショップの進捗状況と各基本目標の目指す方向性について	■第16回総合政策審議会(2/21) ・第4次総合計画 後期基本計画の進捗等の全体像と目指す姿・成果指標について ・榑原市人口ビジョン及び総合戦略策定ワークショップの進捗状況と各基本目標の目指す方向性について	
	3月	○基本計画ヒアリング(2月～3月)		
	4月	○第3回総合戦略策定ワーク(4/22)		
	5月	□第2回市長インタビュー(5/9) ●第3回庁内策定委員会(5/14) ・榑原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について ・「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定について	■第17回総合政策審議会(5/29) ・榑原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について ・「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定について	
	7月	○第4回総合戦略策定ワーク(7/7) ●第4回庁内策定委員会(7/23) ・榑原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について ・「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定について、パブリックコメントの実施について	■総合政策審議会 評価部会 (7/1・2) ・榑原市第4次総合計画 後期基本計画(素案)の検討	
	8月		■第18回総合政策審議会(8/6) ・榑原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について ・「日本国はじまりの地 榑原」未来戦略の策定について ・パブリックコメントの実施について	
	9月			○パブリックコメント(9月) ◇榑原市政に関する市民アンケート(9月)

		策定経過	総合政策審議会	市民意見の把握
令和7年	10月	<p>●第5回庁内策定委員会(10/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 橿原市第4次総合計画 後期基本計画について 「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略について 		
	11月		<p>■第19回総合政策審議会(11/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 橿原市政に関する市民アンケート調査の実施結果について パブリックコメントの実施結果について 橿原市第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略における答申(案)について その他 <p>■答申(11/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略の策定について 	
	12月	<p>◎議決(12/22)</p> <p>市議会において第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略を議決</p>		
令和8年	3月	第4次総合計画 後期基本計画及び「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略を策定		

3 橿原市総合政策審議会

◆橿原市総合政策審議会 委員名簿

(令和7(2025)年5月29日現在 敬称略)

No.	分野	所属	氏名
1	環境	近畿大学 名誉教授	久 隆浩 (会長)
2	健康	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座 教授	佐伯 圭吾 (副会長)
3	子育て	畿央大学 教育学部 現代教育学科 准教授	大城 愛子
4	教育	奈良県小中学校長会事務局	堀部 有子
5	まちづくり	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	東 博暢
6	スポーツ	NPO 法人橿原健康スポーツクラブ クラブマネジャー 健康運動指導士	前川 妙子
7	交通	近畿日本鉄道株式会社 創造本部 未来創造部長	山本 恒平
8	協働	橿原市自治委員連合会 会長	榎谷 佐千代
9	福祉	橿原市民生児童委員協議会 会長	山本 邦彦
10	産業振興	橿原商工会議所 専務理事	中村 吉代茂
11	観光	橿原市観光協会 会長	中谷 昌紀
12	農業	元奈良県食と農の振興部 次長	原 実
13	金融	株式会社南都銀行 橿原北エリア エリア統括長兼支店長	東 晋也
14	公募	市民公募委員	平岡 美津子
15	公募	市民公募委員	増田 智子

○檀原市総合政策審議会規則

平成31年1月25日規則第3号

檀原市総合政策審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、檀原市執行機関の附属機関に関する条例（平成24年檀原市条例第23号）第7条の規定に基づき、檀原市総合政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 檀原市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- (2) まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「総合戦略」という。）の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- (3) 総合計画に基づく施策等の進行管理及び評価に関する事項
- (4) 総合戦略の効果検証に関する事項
- (5) その他総合計画又は総合戦略に関し、市長が特に必要と認める事項

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体又は関係行政機関に所属する者
- (3) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることを妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長の指名により定め、副会長は会長の指名により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が定まっていないときは、市長が召集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(持ち回り審議)

第7条 第5条の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、審議会の議事を持ち回りにより審議することができる。

(部会)

第8条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、会長が委員のうちから指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から会長の指名により定める。

- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 前3条の規定は、部会の会務について準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」と、第5条及び前条中「会長」とあるのは「部会長」と、第5条中「副会長」とあるのは「副部会長」と、第5条及び第6条中「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。
- 8 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会及び部会の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

4 諮問書及び答申書

◆諮問書

櫃企第11285号

令和6年8月5日

櫃原市総合政策審議会 会長 殿

櫃原市長 亀田 忠彦

櫃原市第4次総合計画後期基本計画及び櫃原市次期総合戦略の策定について（諮問）

櫃原市第4次総合計画後期基本計画及び櫃原市次期総合戦略の策定にあたり、櫃原市総合政策審議会規則第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

◆答申書

令和7年11月4日

櫃原市長 亀田 忠彦 殿

櫃原市総合政策審議会
会長 久隆浩

櫃原市第4次総合計画後期基本計画及び
「日本国はじまりの地 櫃原」未来戦略の策定について（答申）

令和6年8月5日付け櫃企11285号をもって、本審議会に諮問された櫃原市第4次総合計画後期基本計画及び「日本国はじまりの地 櫃原」未来戦略について5回の会議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

これら計画の審議に当たっては、各委員は幅広い、また専門的な見地からそれぞれの意見を申し述べ、慎重かつ活発な議論が交わされました。

第4次総合計画の実施に際して、基本構想においては、まちの将来ビジョンである「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を実現することを基調に、4つの政策と政策の土台を推進していくことを、後期基本計画においては、持続可能な行政マネジメント方針に基づき、27の各施策分野に設定された目指す姿を実現していくことを、「日本国はじまりの地 櫃原」未来戦略の実施に際しては、櫃原市の強みを活かしながら、4つの基本目標に向けて戦略的に施策を実行し、かしはらの地方創生への取組を進められたい。

併せて、これらの計画に掲げた政策・施策に対する評価を定期的に行い、その評価結果により政策・施策のたゆまぬ見直しと改善を行うことを強く要望いたします。

5 市民意見

◆市民意見を把握するための取組み

アンケート

名称	時期	対象	回収数
市民アンケート①	令和 6(2024)年 11月 11日 ～ 11月 25日	18歳以上の市民 5,000名 (郵送・Web)	2,290件
市民アンケート②	令和 7(2025)年 9月 1日～ 9月 30日	18歳以上の市民 5,000名 (Web)	1,307件
中学生アンケート	令和 7(2025)年 1月 7日～ 1月 17日	市立中学校全 6校(夜 間中学を除く)の 2年 生 921名 (学校にて配布)	668件
転入出者アンケート	令和 7(2025)年 1月 27日～ 3月 14日	調査実施期間中に市民 窓口課にて転入出の手 続きをされた方	転入者:215件 転出者:217件

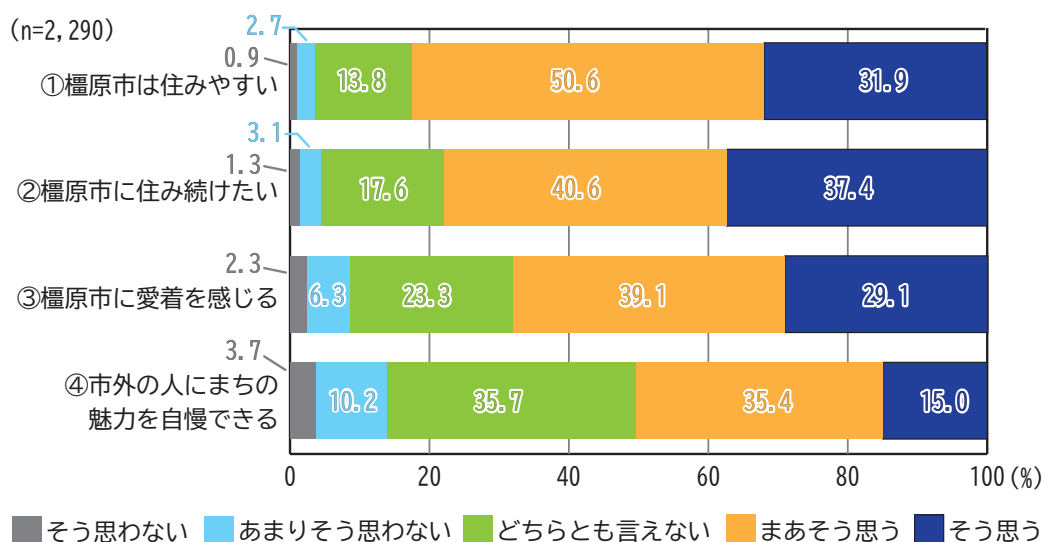
パブリックコメント

実施時期	実施概要	提出数
令和 7(2025)年 9月 1日 ～ 9月 30日	対 象:市民等 閲覧場所:市役所分庁舎 1階屋内交流スペース 及びかしはら万葉ホール 1階 など 提出方法:閲覧場所で配布される用紙またはオン ラインによる提出 (提出されたご意見の要旨と本市の 考え方を令和 7(2025)年 11月に 市ホームページで公表)	提出者数:9名 (意見数:20件)

(1)市民アンケート

●住みやすさなどの評価

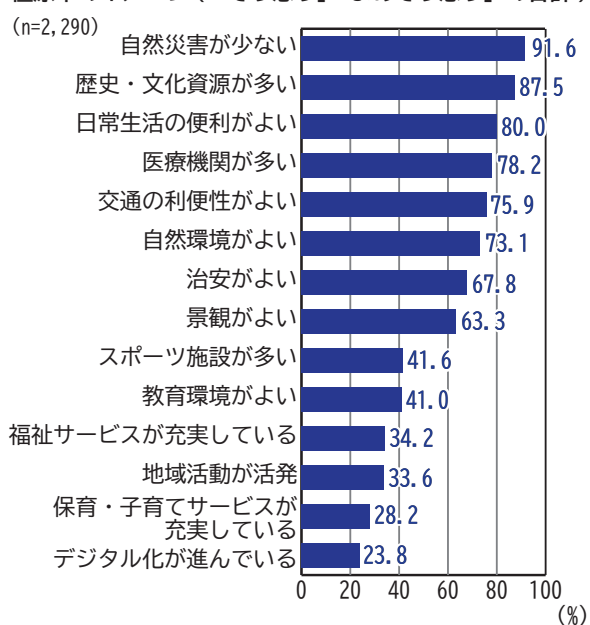
「①橿原市は住みやすい」については「そう思う」「まあそう思う」の合計が82.5%となっていますが、「②橿原市に住み続けたい」では78.0%「③橿原市へ愛着を感じる」では68.2%、「④市外の人にまちの魅力を自慢できる」では50.4%となっています。



●橿原市のイメージ

「そう思う」「まあそう思う」の合計を見ると、「自然災害が少ない」が91.6%と最も多く、次いで「歴史・文化資源が多い」が87.5%、「日常生活の便利がよい」が80.0%となっています。

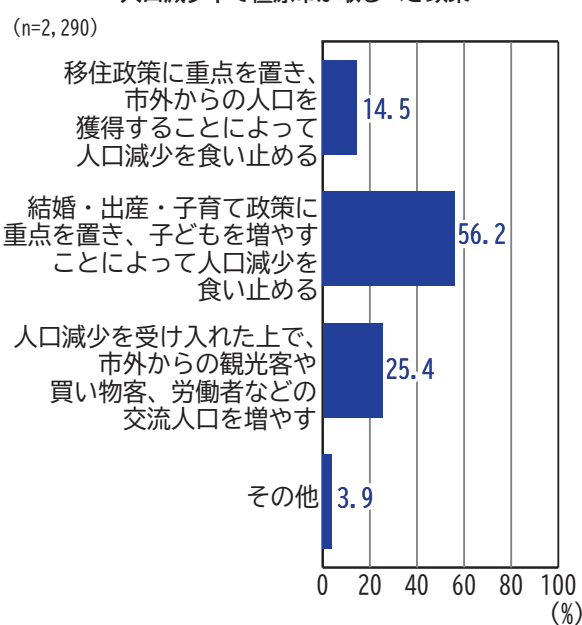
橿原市のイメージ（「そう思う」「まあそう思う」の合計）



●人口減少下で橿原市が取るべき政策

「結婚・出産・子育て政策に重点を置き、子どもを増やすことによって人口減少を食い止める」が56.2%と最も多く、次いで「人口減少を受け入れた上で、市外からの観光客や買い物客、労働者などの交流人口を増やす」が25.4%となっています。

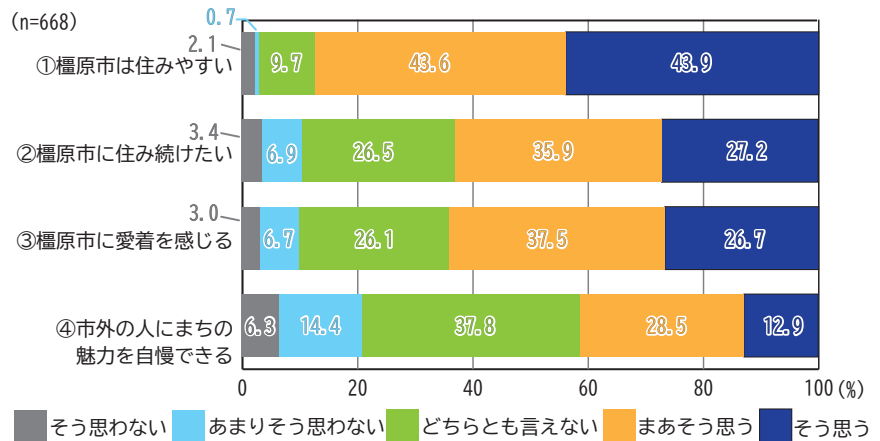
人口減少下で橿原市が取るべき政策



(2)中学生アンケート

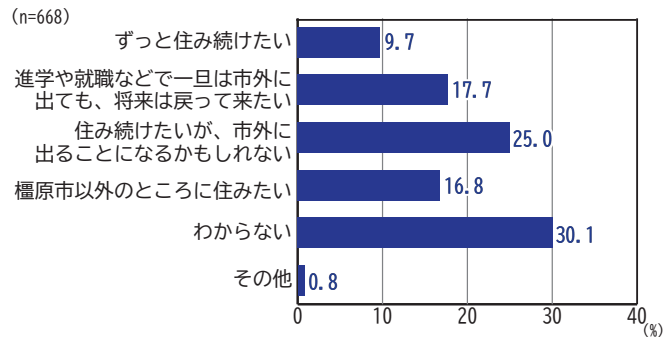
●住みやすさや愛着

「①橿原市は住みやすい」について、「そう思う」、「まあそう思う」の合計が87.5%となっており、橿原市は住みやすいと感じているものの、「④市外の人にまちの魅力を自慢できる」について、「そう思う」、「まあそう思う」の合計が41.4%となっています。



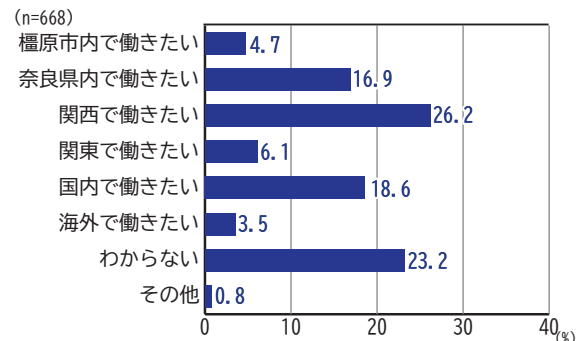
●定住意向

「ずっと住み続けたい」、「進学や就職などで一旦は市外に出ても、将来は戻って来たい」の合計が27.4%となっている一方で、「住み続けたいが、市外に出ることになるかもしれない」、「橿原市以外のところに住みたい」の合計を見ると、41.8%となっています。



●将来働く場所の希望

「橿原市内で働きたい」が4.7%となっている一方で、「関西で働きたい」が26.2%、「国内で働きたい」が18.6%、「奈良県内で働きたい」が16.9%となっており、将来は本市以外の場所で働くことを考えている人が多くなっています。



●もし橿原市長になったら取組みたいこと（一例）

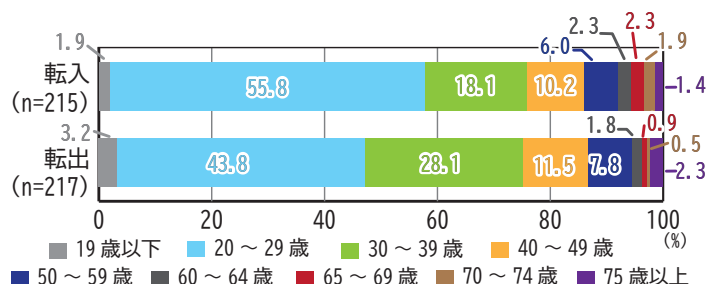
魅力的な橿原市にするためのアイデアや意見が多く寄せられました。

テーマ（件数）	主な意見
交通利便性や生活の便利の向上により、“都会”にする。（83件）	<ul style="list-style-type: none"> 電車やバスの本数を増やす、新駅を設立する。 若者が楽しめる場所を増やし、周辺地域からも若い人が集まるようにする。
道路や街灯を整備し、治安がよいまちにする。（68件）	<ul style="list-style-type: none"> デコボコの道や狭い道を整備し、安全なまちにする。 交通ルールが守られるようにする。
子どもから高齢者までが暮らしやすいまちにする。（60件）	<ul style="list-style-type: none"> 明るく挨拶ができる、学校や地域でいじめのないようにする。 市民が楽しく住みやすいまちにする。
公園やスポーツ施設を充実させる。（30件）	<ul style="list-style-type: none"> プールやバスケットコートなど、市民が気軽にスポーツを楽しめる施設を作る。 公園の遊具を充実させる。

(3) 転入出者アンケート

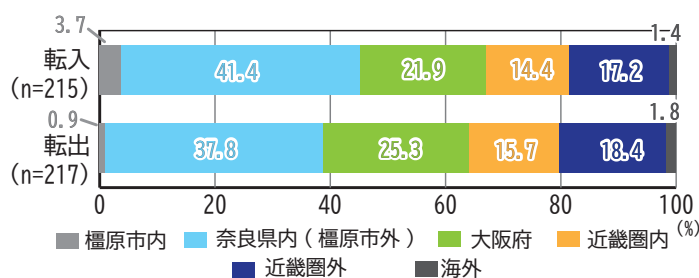
●回答者の属性

転入者、転出者ともに「20～29歳」が最も多く、次いで「30～39歳」、「40～49歳」の順となっています。



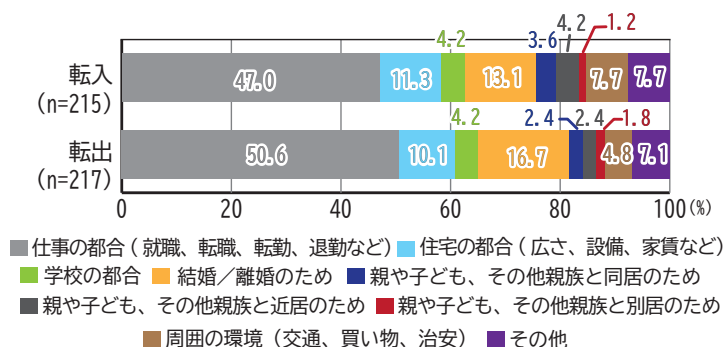
●転入前／転出後の居住地

転入者の転入前の居住地は「奈良県内（橿原市外）」が41.4%と最も多くなっています。転出者の転出後の居住地は「奈良県内（橿原市外）」が37.8%と最も多く、転入転出ともに県内移動が主となっています。



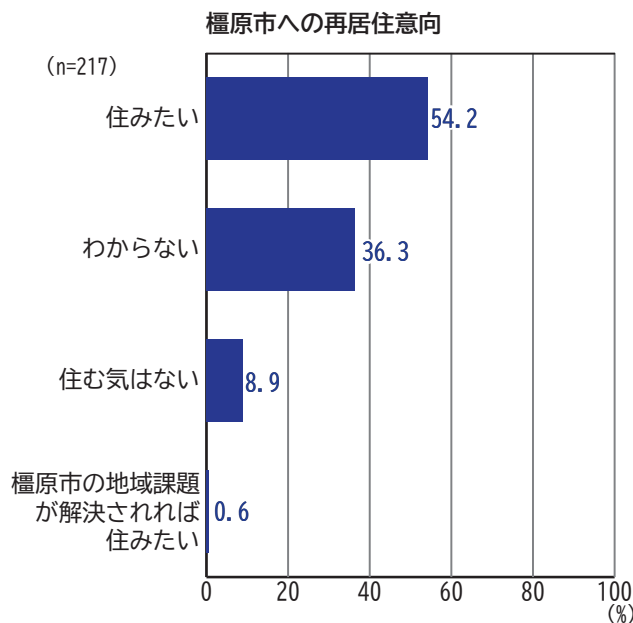
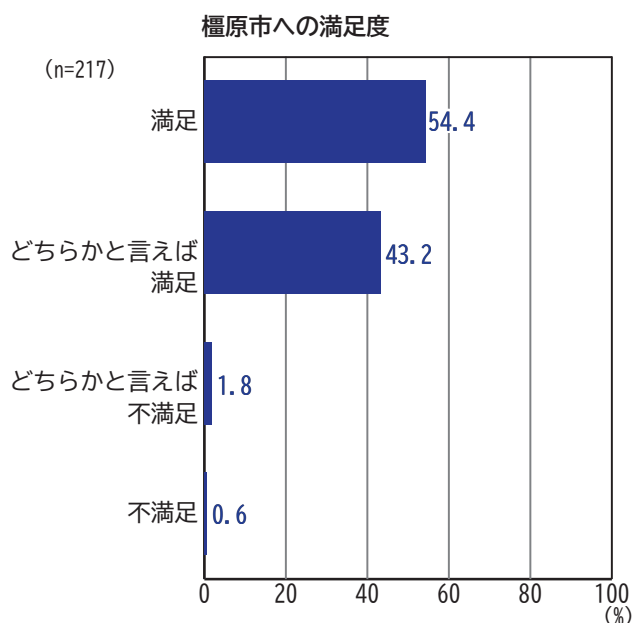
●移動の要因

転入転出ともに「仕事の都合（就職、転職、転勤、退勤など）」が最も多く、次いで「結婚／離婚のため」「住宅の都合（広さ、設備、家賃など）」の順となっています。



●転出者の橿原市の総評

転出者の本市に対する総評について、満足度は「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が97.6%となっています。また、再居留意向についても「住みたい」が54.2%と最も多くなり、転出はしたものの本市に対する総評は高いと言えます。



(4)パブリックコメント

9名の方から、総合計画基本計画に関するご意見が17件、「日本国はじまりの地 檀原」未来戦略に関するご意見が3件、合計20件のご意見をいただきました。

意見の募集期間	令和7(2025)年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)	
閲覧場所 (チラシ配布・データ配信を含む)	<input type="checkbox"/> 分庁舎1階屋内交流スペース <input type="checkbox"/> かしはら万葉ホール1階 <input type="checkbox"/> 中央公民館 <input type="checkbox"/> 11地区公民館 <input type="checkbox"/> 華葦かしはらナビプラザ <input type="checkbox"/> 歴史に憩う檀原市博物館 <input type="checkbox"/> 昆虫館 <input type="checkbox"/> 保健センター(南館) <input type="checkbox"/> 飛騨コミュニティセンター <input type="checkbox"/> 大久保コミュニティセンター	<input type="checkbox"/> 子ども総合支援センター <input type="checkbox"/> 檀原運動公園 <input type="checkbox"/> 曾我川緑地体育館 <input type="checkbox"/> 香久山体育館 <input type="checkbox"/> シルクの杜 <input type="checkbox"/> ひがしたけだドーム <input type="checkbox"/> 檀原市ホームページ <input type="checkbox"/> 檀原市公式LINE <input type="checkbox"/> 檀原市広報誌 <input type="checkbox"/> 企画政策課
意見の応募者と件数	<input type="checkbox"/> 応募者数 9名	<input type="checkbox"/> 意見件数 20件
意見の提出方法	<input type="checkbox"/> 直接持参 <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> FAX	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> オンライン
意見を提出できる方	<input type="checkbox"/> 市内に在住、在勤、在学する方 <input type="checkbox"/> 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 市税の納税義務者 <input type="checkbox"/> 「檀原市第4次総合計画 後期基本計画(案)」及び「日本国はじまりの地 檀原」未来戦略(案)」の記載内容に対して利害関係を有する個人及び法人その他の団体	

6 用語集

橿原市第4次総合計画

頁	用語	説明
2	実施計画	基本構想・基本計画に基づく施策をどのように実施していくかを具体的に示す計画。
2	行政改革大綱	行政改革に関する基本的な考え方や、取組みを実行していくための方針を定めたもの。
3	国立社会保障・人口問題研究所	人口研究・社会保障研究を行う厚生労働省の施設等機関。略称は社人研。
3	健康寿命	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。
3	AI	Artificial Intelligence(アーティフィシアル・インテリジェンス)の略で人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
3	RPA	Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略で、コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人の代わりに自動化する技術。
3	レジリエンス	様々な危機からの回復力、復元力及び強靱性(しなやかな強さ)のこと。
3	インフラ	インフラストラクチャーの略で、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤として位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称をいう。
3	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込などにより、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪。
3	サイバー犯罪	主にコンピュータネットワーク上で行われる犯罪の総称。
3	自助・共助・公助	「自助」は、一人ひとりが自ら取組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人同士と一緒に取組むこと。「公助」は、国や地方公共団体などが取組むこと。
3	社会的包摂	「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。その理念が実現した社会が「包摂型社会」
3	セーフティネット	社会生活を送るうえでの安全網や安全策のこと。
4	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報、通信に関する技術の総称。
4	SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
4	IoT	Internet of Things(モノのインターネット)のことで、さまざまなモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

頁	用語	説明
4	ビッグデータ	人間では全体を把握することが困難な、日々生成される多種多様な巨大なデータ群のこと。
4	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。
4	ライフスタイル	生活の様式や営み方、また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。
4	LGBTQ+	セクシャルマイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（生まれた性と異なる性で生きる人）、クエスチョニング（性自認や性的指向を定めない人）の頭文字をとっている。ここに「+」を付けることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現している。
4	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、ともに生きていくこと。
4	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで定められた、持続可能でよりよい世界を目指す2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。
4	エビデンス	合理的証拠・根拠のこと。政策の企画を経験や勘に頼るのではなく、政策目的を明確化した上でそうしたエビデンスに基づいて行うことをEBPM(Evidence-Based Policy Making)という。
4	ZEB(化)	Net-Zero-Energy-Buildingの略。高効率な設備システムの導入などで、エネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味ゼロになるように工夫した建物のこと。
5	高規格幹線道路	「高速自動車国道」、「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」及び「一般国道の自動車専用道路」のこと。
5	ライフイベント	誕生、就学、就職、結婚、出産、子育て、教育、リタイア、死などの人生における大きな出来事のこと。
6	自然動態	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
6	社会動態	市内への転入・市内からの転出に伴う人口の動きのこと。
10	人口ピラミッド	男女別に年齢ごとの人口を表したグラフのこと。
10	団塊の世代	第二次世界大戦後の昭和22(1947)年～昭和24(1949)年に生まれた世代のこと。その子どもの世代を「団塊ジュニア世代」と呼ぶ。

頁	用語	説明
10	昼間人口	常住人口（夜間人口）に他の地域から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口（流出人口）を引いたもの。
13	専業農家	自家の農業所得のみで生計を営む農家のこと。
13	兼業農家	世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家のこと。
13	自給的農家	経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家のこと。
14	ハブ都市	周辺自治体と連携し、広域的な機能やサービスを担う拠点となる都市のこと。
15	普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計（国民健康保険事業特別会計など）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。
15	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
15	繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。地方公共団体の一般会計から、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。
15	投資・出資金	公営企業会計への出資金や、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出捐金などのこと。
15	貸付金	所定の期日に返済してもらう約束で貸し付けた金銭のこと。
15	積立金	さまざまな目的のために地方公共団体が積み立てる資金のこと。
15	公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金利息の合計。
15	投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅などの建設など社会資本の整備に要する経費のこと。
15	補助費	国や地方公共団体が、特定の目的のために交付する無償の経費のこと。
15	維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設などの維持に要する経費のこと。
15	物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。
15	人件費	職員に支払う給料のほかに、各種手当や賞与、社会保険料などの福利厚生費など、雇用によって発生するさまざまな費用。
16	財政構造の弾力性	社会情勢に応じた施策に必要となるお金をどれほど用意できるかという「お金の使い道の融通性」のこと。自由に使えるお金が少ないほど、財政構造の弾力性がないということになる。

頁	用語	説明
15	基準財政収入額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額のこと。
15	基準財政需要額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のこと。
19	日本国はじまりの地	橿原市のキャッチフレーズ。藤原京時代に制定された大宝律令において、初めて「日本」という国号が使われたことから。
19	超スマート社会	ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取組みにより、人々に豊かさをもたらす社会。
19	人生100年時代	平均寿命が延び、100歳まで生きるのが当たり前になる時代のこと。
20	事務事業	自治体の業務を構成する単位のこと。事務事業の集まりが施策となり、施策の集まりが政策となる。
21	プラットフォーム	基盤のこと。自治体の施策においては、市民や事業者へのサービス提供や連携による取組みを進める上での共通の基盤を指す。
28	こども園	幼児教育・保育を一体的に行う施設のこと。
29	食育	食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活が送れるようにするための教育のこと。
30	校内サポートルーム	登校後、学校内で落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習したり、生活したりできる居場所のこと。
30	サポートスタッフ	教員等の事務作業の補助業務を行う職種。教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実や働き方改革を図ることを目的として配置。
31	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う機関。橿原市では、令和6年4月に「橿原市こども家庭センター」をミグランス2階にあるこども家庭課内に設置した。
31	ソーシャルワーク	複合的課題を抱える事例に対して分野横断的に、支援を必要とする人々を取り巻く環境や地域社会に働きかけ、多様な社会資源を活用・開発していく機能を有する働きかけのこと。
31	放課後児童クラブ	児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。保護者が共働きなどにより昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行う。
31	医療的ケア	日常で必要とされる、呼吸・栄養摂取・排泄などに関わる医療的生活援助行為のこと。医師や看護師などが行う「医療行為」とは区別される。

頁	用語	説明
31	インクルーシブ	包み込むという意味。「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。
32	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
33	コミュニティ・スクール	「地域とともにある学校づくり」を目指し、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域の方々と共有し、目標の実現に向けて協働して相互に責任を果たす仕組みのこと。
38	スポーツコミッション	スポーツを通じて地域への訪問者を増やしたり、住民によるボランティアや運動機会の創出など、スポーツを通じた活動を行うことで、地域に交流が生まれ、活性化に繋がる「スポーツツーリズム」を推進するために、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となった組織の総称のこと。
39	公的医療保険制度	社会保険（医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険）制度の1つ。病気や怪我、入院など万が一のときに保障してくれる保険制度。
40	生活習慣病	運動習慣や食生活、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気のこと。
42	避難行動要支援者名簿	自力での避難が難しく、家族以外からの避難支援を必要とする高齢者や障がい者の方など（避難行動要支援者）を名簿に登録し、平常時から地域の民生委員や自治会、警察・消防などの避難支援等関係者に名簿を提供する制度のこと。
42	重層的支援体制	一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ方（家族）をサポートするための体制のこと。
43	地域支援ネットワーク	高齢者やその家族など、支援を必要とする人が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域住民や協力機関・団体が普段の関わりのなかで見守りや助け合いをしていく取組みのこと。
43	フレイル	加齢に伴い心身の活力が低下し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階のこと。食事（栄養）、適度な運動、社会参加に取り組むことで元の状態に戻ることも可能。
43	成年後見制度	認知症などによって判断能力が十分ではない場合に法律的に保護し、支えるための制度。
44	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制のこと。
44	オレンジカフェ	認知症の方やそのご家族、医療や介護の専門職、地域の方など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」のこと。

頁	用語	説明
44	認知症初期集中支援	認知症の初期段階から包括的・集中的に支援を実施すること。認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見と早期治療へつなぐ。
45	橿原市手話言語条例	手話に対する理解を深め、手話を使いやすい環境を整え、ろう者と聞こえる人が共生することができる地域社会の実現を目指し施行された条例。
45	合理的配慮	障がい者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。
45	「親亡き後」問題	親を亡くした障がいのある子の生活支援や財産管理といった生活に関するさまざまな問題のこと。
49	男女共同参画社会	男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のこと。
50	DV	Domestic Violence の略。家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のこと。近年 DV と似た構造の恋人同士の暴力行為をデート DV とも呼ぶ。
56	指定管理者制度	「公の施設」の管理に民間事業者等の有するノウハウを導入することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的とした制度。
57	狭あい(な)道路	幅員 4m 未満の道路で、一般の交通の用に供される道路のこと。
57	雨水貯留施設	水が下水道や河川に流出する量を調整するため、雨水を一時的に貯めるための施設のこと。
58	メンテナンスサイクル	点検・診断・修繕などの措置や記録を繰り返し行う業務サイクルのこと。
58	浚渫(しゅんせつ)	川底の土砂やヘドロを取り除くこと。
59	空家等	居住や使用がなされていないことが常態となっている建物やその敷地。
59	ライフサイクルコスト	製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。
59	南海トラフ巨大地震	静岡県の駿河湾から宮崎県の日向灘沖にかけての南海トラフと呼ばれる海底の溝状の地形を震源域としておおむね 100 ~ 150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震のこと。
60	空家コーディネーター	空家等や空家予備軍に対して、地域に密着し、適切な助言を行うためのアドバイザーのこと。橿原市独自の認定制度として運用している。

頁	用語	説明
61	4R	「リデュース (Reduce: 減らす)」、「リユース (Reuse: 繰り返し使う)」、「リサイクル (Recycle: 再生して使う)」、「リフューズ (Refuse: 不要なものやごみになるものを受け取らない、使用しないことでごみになるもの自体を発生させないこと)」のこと。
61	再資源集団回収	家庭から出る新聞、雑誌等の古紙や古布などの資源を、自治会などの住民団体が自主的に収集し、再生資源事業者に引き渡すことにより、再資源として活かすことができるようにする活動のこと。
62	再生可能エネルギー	石油や石炭などの有限な化石エネルギーとは異なり、永続的に利用できる風力、太陽光、地熱、水力、波力などの自然由来のエネルギーであり、温室効果ガスを排出しない、または排出が少ない点が特徴。
62	容り法 (容器包装リサイクル法)	家庭から出るごみの 6 割 (容積比) を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律。
63	汲み取り便槽	水洗トイレのように水を流して排水するのではなく、トイレから出る排水を便槽に貯留し、月に 1 度、便槽内のくみ取り作業を行いながら使用する便槽のこと。
63	単独浄化槽	トイレの汚水のみを処理し、浄化する浄化槽のこと。
63	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域や接続する水路の総称のこと。
63	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
66	ストックマネジメント	公共施設などの計画的な維持管理のこと。下水道事業においては、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
68	P-PFI 制度	Park-PFI 制度 (公募設置管理制度)。民間事業者のアイデアやノウハウを活用して都市公園に飲食店や売店等を設置することで、公園の魅力向上と管理コストのさらなる低減を図るための PPP/PFI 手法のこと。
71	「飛鳥・藤原の宮都」の 19 の構成資産	橿原市と明日香村そして桜井市にまたがる地域に良好に残る 19 の資産のこと。
72	AR	Augmented Reality の略。日本語では拡張現実と呼ばれる。空想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みを指す。
73	シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組み。
73	オーバーツーリズム	観光客が増加することで、目的地全体またはその一部に対して、市民生活の質または訪問体験の質に及ぼされる過度な観光の影響のこと。観光公害とも呼ばれている。

頁	用語	説明
74	観光プロモーション	地域や観光地の魅力を広く伝え、観光客を誘致するための活動全般のこと。
74	旅ナカツール	宿泊施設において、ゲストが滞在中により快適に過ごせるよう、館内情報やサービスをデジタルで提供するツールのこと。従来は紙媒体で提供していた情報を、客室のテレビやタブレット、ゲスト自身のスマートフォンなどで確認できるようにする。
78	地産地消	地域生産・地域消費の略語で、地域で生産されたさまざまな生産物や資源（主に農林水産物）をその地域で消費すること。
78	農福連携	農業と福祉の連携。障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みのこと。
79	共創	多様な立場の人たちと対話しながら、新しい価値をともに創りあげていくこと。
79	実質収支	形式収支（歳入総額 - 歳出総額）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。
79	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
80	BPR	Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略で、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
80	公共施設マネジメント	地方公共団体が所有する全ての公共施設を、総合的かつ計画的に管理・運営する取組みのこと。
81	PDCA サイクル	PDCA サイクルとは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のこと。
81	スクラップ・アンド・ビルド	採算や効率の悪い部門・事業を整理し、新たな部門・事業を設けること。

「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略

頁	用語	説明
1	地方創生 2.0	令和 7（2025）年に国が発表した、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定して進めてきた「地方創生」についての新しい取組みのこと。地方が抱える人口減少や経済の停滞といった課題に対し、これまでの地方創生施策をさらに進化させ、地方が自立的に成長できるよう、デジタル技術の活用や広域連携、若者や女性が活躍できる環境づくりなどを推進する。
1	地方創生	平成 26（2016）年に国が発表した、自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色のある施策の推進により、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す政策または一連の取組みのこと。
1	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
1	生産年齢人口	年齢別人口の三つの区分、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）、老年人口（65 歳以上）の一つで、国内の生産活動や消費の中心的な担い手であり、同時に社会保障制度を主に支える人口のこと。
2	COVID-19	令和元年（2019）年 12 月から世界的に大流行した、新型コロナウイルス感染症のこと。
2	デジタルトランスフォーメーション (DX)	企業などが、ビッグデータなどのデータと AI や IoT を始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。
6	企業立地促進奨励金	橿原市の産業振興と雇用促進を図ることを目的に、市内事業所等を新設・増設・移転をする事業者を対象とした優遇制度。
6	創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援等事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所等）と連携して策定し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催など、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する。
6	奈良県東部エリア	天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村
7	社会増減	人口の流入（転入）数と、流出（転出）数の差のこと。
7	Well-being	市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化する指標のこと。
9	ワンストップ相談窓口	創業を考えている人が、事業計画の作成から資金調達、手続き、経営相談まで、創業に必要な様々なサポートを一つの窓口で受けられるようにしたもの。
9	ビジネス商談会	橿原商工会議所と連携して行う、商談会や展示会、相談会のこと。

頁	用語	説明
9	産地用地面積	工場、倉庫、研究所など、モノの生産、流通、保管に関わる産業施設を建設するための土地の面積。
9	制度融資実行件数	中小企業及び個人事業主等が、事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、自治体が設けている融資制度の実行件数。
10	交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わない。
11	個別最適な学習と協働的な学習	(個別最適な学習) 児童生徒の一人ひとりの特性や興味関心に応じて、児童生徒自身が学習を進めていくこと。 (協働的な学習) 多様な他者との交流を通して、必要な資質・能力を育成するための学びのこと。
11	虹の広場	橿原市が運営する、不登校の子どもたちを学習や遊びを通してサポートしている教室。
12	民間福祉避難所	災害時の避難所での生活において、特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者などの「要配慮者」を、市の要請に基づいて、要配慮者の家族や支援者などと協力して日常生活の支援を行う民間の福祉施設などのこと。